

# 京都府産木材認証制度及び合法性確保 についての実務講習会

クリーンウッド法の施行（H29.5）や、指定認証機関の変更（H30.5）などを背景に、近年、京都府産木材認証制度に変化が生じているため、京都府産認証制度の仕組みと京都府産木材の合法性の確認方法、日々の業務での留意事項等について、実務講習会を開催しますので、是非ご参加ください。

## 【日時・会場】

### 取扱事業者及び緑の事業者対象（行政も可）

日	時	会場	定員
2月27日	（水） 15:00～16:30	京都平安ホテル嵯峨の間	50人
3月1日	（金） 15:00～16:30	宇治総合庁舎1階大会議室	30人
3月4日	（月） 15:00～16:30	綾部総合庁舎1階第2会議室	30人
3月7日	（木） 15:00～16:30	亀岡総合庁舎3階第2～4会議室	30人

参加会場
参加会場

### 行政職員（施設整備、調達など）の方対象

日	時	会場	定員
2月27日	（水） 13:00～14:30	京都平安ホテル嵯峨の間	50人

## 【内容】

事項	解説
京都府産木材認証制度とクリーンウッド法	京都府林務課
証明の仕組みと留意点	指定認証機関 （一社）京都府木材組合連合会
質疑及び意見交換	

## 申し込み

### 参加申込

参加される会場は上の表の参加会場欄に○を記入してください。

御名前

御所属

連絡先(Tel)

(Fax)

(E-mail)

FAX、メールで平成31年2月22日（金）までにお申し込みください **事前申込（先着順）**

WEBからもお申し込みいただけます <http://www.kyomokuren.or.jp/>（府木連ホームページ新着情報）

<申込・問合せ先> 京都府産木材利用推進協議会

〔事務局 一般社団法人 京都府木材組合連合会 担当 佐藤〕

京都市中京区西ノ京内畑町41-3

TEL: 075-802-2991 FAX: 075-811-2593 E-mail: info@kyomokuren.or.jp

<その他の問合せ先>

京都府農林水産部林務課

TEL: 075-414-5009